

令和4年度 第2回

高野町農業委員会 定例会

議 事 録

令和4年7月20日開催

(公 開 用)

高野町農業委員会

令和4年度 第2回

高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 令和4年7月20日（水）

●開会時刻 午前9時55分開会

●開催場所 高野町役場 2階 会議室

●出席委員 1番 井阪 晴美 2番 木村 金男 3番 上田 静可
4番 柳 葵 6番 井手上 治己 7番 下名迫 勝實
8番 西辻 政親 9番 泉平 和廣 10番 森脇 伸宜
以上10名出席

●出席推進委員 眞野弘和 山本 和英

以上2名出席

●欠席委員 5番 梶谷 廣美

以上1名欠席

●事務局員 事務局長 茶原 敏輝
事務局員 松本 斉・中村 任貴・民農 里英

●関係者

●議事事項 協議第2号 農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施
について

報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

その他

●議事内容 次のとおり

*****午前9時55分 開会*****

事務局（松本 斉） おはようございます。
定刻よりも少し早いですが、令和4年度第2回高野町農業委員会定例会を開催いたします。
さて、本委員会ですが、出席委員さんは11名、欠席委員さんは1名 5番 梶谷委員でございます。高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立していますので御報告いたします。
それでは、事務局長より御挨拶をお願いします。

事務局長（茶原敏輝） おはようございます。
早く早く来させていただいている方、ちょっとばたばたしまいまして遅れまして申し訳ないです。
記録的に梅雨明けが早かったのも、これはちょっと水が足らんなんなど思っていたところに、結構ここ1週間ほどの間でかなりお湿りがあって、農業的にはちょっと一息入ったのかなというような気がいたしております。
ただ、ヨーロッパのほうを見ると、イギリスで40度を超えて新記録みたいな非常に地球温暖化の影響か、干ばつが進んでいるようなことを聞きますので、気を許してはいけないのでしょうかけれども。なかなかそういう条件の厳しい中で、農業の振興ということで課題はいろいろあるかと思うのですが、今日提案している議題につきまして、また慎重審議いただいておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局（松本 斉） ありがとうございます。すいません、座って進めさせていただきます。
続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員は、3番 上田委員、6番 井手上委員にお願いします。
続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により当委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしくをお願いします。

議長 改めまして、こんにちは。
先ほども事務局も言われましたけれど、いろいろ気候が変動しますので、作物もいろいろと何かおかしいというか、温なってよか

ったと思ったら、また冬でちょっと寒いのであれですけども、皆さんもいろいろとあると思いますけれどもよろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って行いたいと思います。

協議第2号、農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（松本 齊）

協議第2号、農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施について、別紙実施要領に基づき、令和4年の農地利用状況調査を実施するので協議願いたい。

令和4年7月20日提出 高野町農業委員会会長 柳 葵

昨年に引き続き、本年度も農地利用状況調査を行います。本年度も、12名の委員さんで状況調査をお願いするところでございます。地区につきましては、4ページの担当地区割り表を御覧ください。

お手元に実施要領・実施方法・状況調査(活動管理簿)・状況調査票・図面をファイルで配布しております。

地図に関しましては、小字ごとに農地の色を変えていますが、隣接の農地が同じ色になってしまっている箇所もありますので、見にくくて申し訳ありませんがよろしくい願います。色で判断せずに、地番も確認してもらえればと思います。地図の右下にある色分けは関係ありませんので、気をつけてください。気になることがあれば、備考に記入してください。

また、ファイルにあります、農地利用状況調査の実施方法に記載項目が示しています。利用状況調査表の利用状況確認の欄に書かれている区分は、実施方法の(5)アの1から6を参考にしてください。

1と2が耕作されている状況になります。草刈りをして、保全管理しているものについては、耕作しているとみなします。

3と4については、遊休農地となります。

5・6については、農地に戻れないほど荒廃している山林になっている農地で、調査に入れないほど荒廃している農地については、備考欄に記載しておいてください。

1・2・3・4・5・6に変化がないかを確認していただきたいです。

今回の調査の結果、農地法32条1項に記載されている1号及び2号農地に該当した場合は、利用意向調査を実施いたします。

1号農地とは、過去1年以上作物の栽培が行われておらず、かつ、今後の耕作に向けて草刈り、耕起などの維持管理がされていない農地。2号農地とは、作物がまばら又は農地内で偏って栽培されていたり、適切に管理されていないなど低利用の農地のことです。3・

4番に当たる1号農地については、利用意向調査をする必要があります。

利用意向調査は、9月から11月末までに実施する必要があることから、利用意向調査は、9月の定例会までに提出していただきたいのですが、それまでに完了した場合は、富貴支所か観光情報センターに持ってきていただければありがたいです。

最後に、パトロールには委員手帳を必ず携帯してください。他人の農地に入るので身分証明になります。

補足になりますが、報酬の能力給に反映されますので、実際の日数を活動管理簿に御記入して、提出してください。書類整理等も日数に入れていただいても結構です。この活動が能力給に反映されますので、提出をお願いします。

また、農地パトロールの回覧は、7月22日に各地区の区長さんに配布しますのでその後、回覧として回るとしますのでよろしく願いいたします。

以上です。

議長

ありがとうございました。

これについて、何か御質問などはございませんか。ないですか。

また、暑い日になりますけれど、皆さん体に気を付けて、コロナがちょっとはやってますので。なるべく体力をつけて頑張ってください。何か、御意見はございませんか、これについて。

そうしたら、ないようですので、協議第2号については、同意したいと思います。

続きまして、報告第3号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（松本 斉）

報告第2号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、農地法第3条の3第1項の規定について、農林水産省令で定めるところにより、別紙農地について届出があったので報告する。

令和4年7月20日提出 高野町農業委員会会長 柳 葵

本案件は、議案6ページに記載のとおり、・・・・・・を含む計・筆の相続による農地の権利取得の届出がありました。

受付番号2の申請者の住所は、・・・・・・、・・・・・・氏です。

受付番号3の申請者の住所は、・・・・・・、・・・・・・氏です。

農林水産省の定めにより、事務局長専決事項として、申請者に受理通知書を交付します。

以上です。

議長

ありがとうございました。

これについては、ずっとあれによって、相続みたいやつなので、報告だけになります。ほかに、何かこれについて御質問などはございませんか。

ないようですので、報告第3号につきましては、以上といたしたいと思います。

今日は、これで以上、議案審議は全て終了しました。ほかについて、事務局より説明、何かございませんか。

事務局（松本 齊）

お手元の議案書とは別に、高野町富貴産ホップのチラシを置かせていただいています。これは、また後から民農のほうから説明をさせていただきます。

あと、もう1個が令和4年度わかやまスマート農業実演会を開催しますということで、伊都振興局からスマート農業ということでチラシを配付してほしいということなので、委員さんのほうに配らせていただいております。また、興味がある方は申し込んでいただければと思います。

それでは、民農お願いします。

事務局（民農 里英）

お手元のチラシ、前回の農業委員会でチラシのほうを配付させていただきまして、突然皆様に配付させていただいております。

高野山地域全域の回覧に、今回は載せていただいておりますので、より地域の皆様がお知りいただけることを願って、回覧していますよろしくをお願いします。

実施主体が、クラフト般若協議会なのですけれども。その協議会の中で先日会社の三ツ星ファームさんのほうから、近隣のスーパーのプライベートブランドのビールとしてこの富貴産ホップを、スーパーのほうで購入していただけるというような話があるようなのです。

プライベートブランドビール用のホップを、ここで作ってますみたいな形の案内看板が圃場のほうに立つ、この金曜日に立つというところを、先ほど御連絡を受けましたので。皆さんの地域の農業委員さんに回られる際に、見知らぬ看板が立つと思うのですけれども、そういったことで御案内を受けておりますので、御報告をいたします。当日待っておりますのでお願いいたします。

以上です。

議長

御苦労さんでした。

これについて、何か御質問はございませんか。
本来何か回ることから、そんなのは出しませんねんな。ほかから来るとか。

事務局（民農 里英） はい。もし、御相談があった場合、行きたいが足がないよというときの対応は、観光振興さんのほうでさせていただくのですけれども。

議長 ああ、そうか。

事務局（民農 里英） 今のところは、そういった問い合わせはまだ入っておりませんので。

議長 まだ、これからやろうな。

事務局（民農 里英） はい。何人が興味があるので行かせてもらいます、家族ずれで行きますというような御連絡はいただいております。

議長 ああ、そう。

事務局（民農 里英） ただ、自由参加となっておりますので、どこの誰というようなところまでは書いておりません。。

議長 ありがとうございます。

事務局長（茶原敏輝） まだ、やっぱりちょっとコロナのこともあって、なかなか人をどんどんという形ではちょっとしにくいので。バスを出して連れていくみたいな。行けば向こうでビールの提供がありますので、飲めますので。車で来られると飲酒運転という形になるので、そういうこともあってなのですけれども。

去年も向こうで作業をしていただいて、ビールをお持ち帰りいただいたりとか。ちょっと楽しんで来ていただいて、少し御協力いただけたらなというところがあります。

今年、初めてかな、コーラを作るというのを。

生ホップを浸して、ちょっとそのホップの風味がするコーラを作業中に、飲んでいただこうかなということもちょっとやらせていただく予定はしておりますので、皆様に来ていただいて、収穫のほうを助かるわというみたいなことで。

議長 ありがとうございます。

事務局（民農 里英） すいません、続けざまに。農業振興に携わらせてもらっていて、地域の農家さんを訪れる中で、やはりこの現状の中で農業資材が、とても高騰していて、とても大変だよというお声をちらほらと聞くのですけれども。農業委員さんの中で、どんなものかということちょっといろいろ教えていただきたいのですけれども。実際どれぐらいの価格として、上がったのでしょうか。

議長 肥料ですねんけれどね。この前に農協から、書類というか各組合員さんに出していると思うのだけれど。大体1,000円ぐらい。1キログラム当たり、4,300円とか、3,300円とか、高いので。すごい、それぐらいの規格で、今は入ってますけれど。それにまた割引とか、いろいろ補助が出ると思うんで、どこまで高くかは、分かりましたけれども。

事務局（民農 里英） 農協さんのほうでも、いろいろと努力をさせていただいているようなのですけれど。

議長 そう、そう。そういう書類で来ただけで、あとはどれだけかは分かりませんけれども。

事務局（民農 里英） 家庭菜園レベルだと、わあ、高いなと思うレベルだと思うのですけれども。

議長 そうですね。

事務局（民農 里英） 農家さんになると、一気に買い付けたりとかするので。

議長 そらそうです。

事務局（民農 里英） そうなると1回の出費が桁が上がってしまう。

議長 何か、すごい上がり方が。
なので、そこらが上がってますと、町も補助。町もどうかは分からんけれど。各農家さんにアンケートを出すとか、難しいやろうけれどな、なかなか。どういう最終的には、どういう値段になるか。まだ、まだ上がるやろう。
分からんけれどな。そういう案ができたから、まだ決定はしてないけれどな。

事務局（民農 里英） 高野町としても、農業を続けていただきたいという気持ちも思いもあって、農業振興も考えていかないというふうになっているのに、今この目先の皆様が苦しんでいるというような状況を、どうにかするというのが一番先なのかなというふうに、感想として思うのですけれども。

アンケートとかを取らせてもらって、どういうふうに進めていけばいいのかなというところもあって、より皆さんの実態に即した支援ができるのかなというのを考えているのですけれども。

農林水産省のほうだったり近畿農政局のほうにも、問い合わせをしている中で、何かしら予算要求もありそうだというようなことも聞いているので、そういったものを積極的に活用しながらというふうにも思うのですけれども。

その中で、農業さんの御代表として、また皆さんにそういった施策を積極的に取り入れてもらってというような意見書の提出も、考えていってもいいのかなというふうに思うのですけれども。農業委員さんからこれを進めさせて手当をしてくれというふうな要望を、どうでしょうか。

議長

どうですか、皆さん。御意見があったら。

農協で表に出す場合は、いろいろあるしね。そういうことで変わると思うし。

よそで買う人もおるし。

農協で予約して買う人と、いろんな値段が全然、また。品目でも違うし、そこが難しいところがあるねんけれどな。

事務局（松本 斉）

実際、農業さんの出費が増えているのは、大丈夫ですかね。

議長

そうですね、いろんな。

下名迫委員

今は、去年の予約で買ったやつでやっているから。

今のところは大丈夫だけれども。これから買う分については、かなり痛手が。

事務局（松本 斉）

今後の様子を見ていかな、しゃあないですかね。

議長

そうですね、まだ。8月やったかな。

8月に来年の予約が。

そうやな、8月になったら、予約をせな。

それで、今は行っても売ってくれないからな。

ようさん欲しいなと思っても売ってくれないらしい、今はあかん。

そら、1つや2つやったら、売れきれるだろうけれど。

ちょっと多い目に買いたいと思っても、あかんらしいのです。8月から、さっと上がるように、値段は言ってますのでね。今はそのまま。自分らは在庫を持っていますので、それでいくのだけれど。来年の分が、どれぐらいの値段になるのかは分かりませんが。

事務局（松本 斉） 8月以降に金額的なことを見ていただいて、あまりにも上がっているようだったら、また、農業委員会から町長宛てに意見書というのを出してですね、補助金という動きも思うので。

議長 そら、有り難いですな。

事務局（松本 斉） ちょっと事前に、そういう情報を耳にしたんです。

議長 ああ、そうですか。

事務局（松本 斉） 委員さんのほうでどうかなということ。

事務局長（茶原敏輝） 実質、予約をしている分を、今年は買っているよということやったら、安いんですけど。そうそう、今はね。
これから予約する分が、令和5年度に入ってから、来年4月以降に入ってから、ぱっと上がる可能性があるのですよね。

下名迫委員 この今、8月から、その予約の値段だったら売ってくれるねん。来年の予約値で、それで買わないと。

事務局長（茶原敏輝） 高くなった金額で、買わないけないんですね。
ほんなら、今年度でも、高くなった金額で買う場合は、出てくるのですね。

下名迫委員 はい、出てきます。
今までは、予約しておいたら、なくなったからといって買ったら、その予約の値段で買えているのだけれども。

事務局長（茶原敏輝） それは買えたのですけれど。農協として、一旦そこを出し切ってしまうので。
農協としても、今度は頼まれたら、高い金額で仕入れて売らなあかんさかい、そこに載せていくよう状態になっている。
2,000円が3,000円とかだったら、それはすごいですね。

- 下名迫委員 いや、ほんまに、実際のところ。
作らんほうが、ましやねんから。
- 事務局長（茶原敏輝） それが民農が言った、何か御支援をすることで、作っていくとい
うことを続けていただく方向にということだと思っておりますけれど
も、私らも、上に対して予算要望していかないということなので、詳
しいことは言えないのですけれども、やはりそのことで農業をやめ
ていくこくところが増えていくとあれば、やはり手当をしないとあ
かんかなと。
- 下名迫委員 農業は悲しいかな、自分で値段を決められないものな。そやから、
それは悲しいわ。
- 議長 そこらは、非常にまたどうなるか、まだ分からんな。分からんか
ら、またそこらはまた決まり次第、その分を考えていただきたいと
思います。
- 事務局（松本 斉） まだ、声を上げていただくなということ、よろしいですか。
- 議長 分かりました。はいはい。また、一つお願いしておきます。
- 事務局（民農 里英） 農協さんからのお手紙で、どれだけ上がったのとかというのを
お持ちだったら、情報として少しまた見せていただけたらうれしいな
と思います。
寄せていただきますので、ちょっと拝見させていただいたら。
- 議長 また、来ていただいたら。見てもらったら分かります。
もう、ないですか。
ほかに何かございませんか。いいですか。
今日の協議は、これで終了したいと思います。どうもありがとう
ございました。

*****午前10時20分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

署名委員 3 番 _____

署名委員 6 番 _____